

九州厚生局への届出に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、九州厚生局長に届出を行っています。

	受理番号	施設基準名称	備 考
R8.6.1	(外医DX2)第138号	電子的診療情報連携体制整備加算2	
R8.6.1	(入減免)第61号	継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準	
H23.5.1	(障害入院)第9号	障害者施設等入院基本料	病棟種別：一般、病棟数：1棟、病床数：53床、 区分：10対1入院基本料
H26.4.1	(診療録1)第13号	診療録管理体制加算1	
R8.6.1	(入医DX2)第72号	電子的診療情報連携体制整備加算2	
H23.5.1	(特施)第13号	特殊疾患入院施設管理加算	病棟種別：一般
H25.11.1	(療養2)第101号	療養病棟療養環境加算2	病棟：療養、病棟名：2病棟、病床数：48床、 患者1人当たりの面積：6.47㎡
R8.6.1	(口腔管)第39号	口腔管理連携加算	
H30.4.1	(医療安全2)第66号	医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2	
R7.1.1	(感染対策2)第3号	感染対策向上加算2 連携強化加算 サーベイランス強化加算	
R8.6.1	(地薬供1)第71号	地域支援・医薬品供給対応体制加算1	
H30.11.1	(データ提)第42号	データ提出加算2・4	□ 医療法上の許可病床数が200床未満
R6.10.1	(入退支)第128号	入退院支援加算1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算	
R2.11.1	(認ケア)第8号	認知症ケア加算2	
R8.6.1	(回1)第19号	回復期リハビリテーション病棟入院料1	病棟種別：療養、病棟数：1棟、病床数：48床、 栄養管理体制が整備されている 身体拘束の最小化を行うにつき十分な体制が整備され、 十分な実績等を有している
R6.12.1	(地包ケア1)第1号	地域包括ケア病棟入院料1 看護職員配置加算 看護補助者配置加算 看護職員夜間配置加算	病棟種別：一般、病棟数：1棟、病床数：41床
R4.8.1	(二骨継2)第33号	二次性骨折予防継続管理料2	
R4.8.1	(二骨継3)第68号	二次性骨折予防継続管理料3	
H29.7.1	(ニコ)第48号	ニコチン依存症管理料	
H26.2.1	(がん指)第119号	がん治療連携指導料	
H22.5.1	(薬)第165号	薬剤管理指導料	
R8.6.1	(電情)第397号	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	
R4.10.1	(支援病3)第24号	別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院	
H26.10.1	(在医総管1)第486号	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	
R8.6.1	(在医総管3)第5号	在宅時医学総合管理料の注16(施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。)に規定する基準	
H20.4.1	(検Ⅰ)第54号	検体検査管理加算(Ⅰ)	
H21.3.1	(検Ⅱ)第33号	検体検査管理加算(Ⅱ)	
H27.7.1	(神経)第46号	神経学的検査	
R3.3.1	(C・M)第551号	CT撮影及びMRI撮影	16列以上64列未満のマルチスライスCT
H20.4.1	(菌)第5号	無菌製剤処理料	専用の部屋の面積：6.08㎡
H24.4.1	(脳Ⅰ)第27号	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	初期加算及び急性期リハビリテーション加算有
H24.4.1	(運Ⅰ)第68号	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	初期加算及び急性期リハビリテーション加算有
H24.4.1	(呼Ⅰ)第33号	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	初期加算及び急性期リハビリテーション加算有
R8.6.1	(摂嚥回1)第1号	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算1	
R6.10.1	(胃瘻造)第106号	胃瘻造設術	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
H28.1.1	(胃瘻造嚥)第39号	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	
R8.6.1	(外在ベⅠ注)第541号	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5	
R8.6.1	(入ベ78)第5号	入院ベースアップ評価料78	
S51.8.1	(食)第197号	入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	
R8.4.1	(酸単)第137923号	酸素単価	LGC：単価0.31円、小型ボンベ：単価2.36円